新型コロナウイルスの感染予防について

　日ごろから、本府高齢者福祉行政の推進につきまして、ご協力をいただきありがとうございます。

　新型コロナウイルス対策につきましては、この間の各施設の積極的な御尽力により、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行には至らずにいる状況です。

　一方、継続的に感染者は発生し、とりわけ、感染源がわからない感染者も徐々に増えてきており、他府県においては、介護施設や障がい者福祉施設でも感染が確認されています。このような中、４月２日に厚生労働省新型コロナウイルス対策本部クラスター対策班から大阪府に対して示された提言においても、感染した際のリスクが高い方の多い施設（病院・高齢者施設・障がい者施設等など）における感染対策の徹底等が求められております。

　つきましては、これまでも各施設において発生防止対策に取り組んでいただいているところではありますが、改めて施設内での発生予防に努めていただきますよう、引き続きのご協力をお願いします。

＜厚生労働省新型コロナウイルス対策本部クラスター対策班　提言＞

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/dai10kai2019ncov.html>

※資料４参考資料

なお、介護施設・事業所における感染予防等については、下記大阪府ホームページに掲載しておりますので、随時ご確認いただきますよう併せてお願いいたします。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/kaigo/singatakorona.html>